

## 心理的ストレスと問題行動に関する研究（その2）

### — ストレス反応過程についての分析 —

矯正協会附属中央研究所 大川 力  
 佐藤 和夫  
 高桑 益行  
 法務省矯正局 藤野 京子  
 川越少年刑務所 玉置 隆久

#### 1 はじめに

少年非行の内容が、反社会的であるよりもむしろ非社会的になってきたと言われて久しい。この変化をストレスという視点から考えてみようとの試みから、少年鑑別所（以下「鑑別所」と略す）入所少年のストレス反応について検討した前回報告（佐藤ら、1995）では、非行進度の進んだ少年ほどストレス反応をより強く示しているとの結果を得るなど、非行とストレス反応との間に大きな関連があることが明らかになった。しかし、彼

らはストレス反応を示しやすいのであろう。その過程を解明することは、少年の鑑別と処遇を充実させていく上でも重要なことと思われる。

図1は、岡安ら（1992-1）が紹介している学校ストレスのモデルであり、この図では、学習意欲の動機づけ段階がストレス反応に相当するのだが、このモデルに非行少年を当てはめたとき、彼らのストレス反応の強弱は、図1のどの段階の影響をより強く受けるのであろうか。まず、非行少年はより多くのストレス（ストレス刺激）を実際に経験して

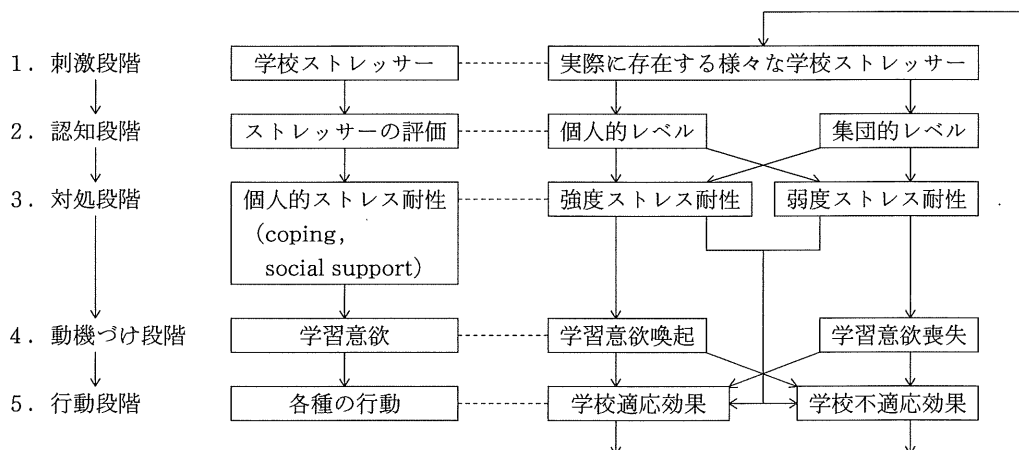


図1 学校ストレスのモデル

いるために、つまり、図1における刺激段階が多いために、ストレス反応が強いことが考えられる。また、ストレッサーを嫌なものとして受けとめる程度が強いこと、つまり、図1における認知段階でストレス刺激を強く評価しているために、ストレス反応が強いことも考えられる。さらに、ストレッサーに対する処理の仕方が稚拙なこと、あるいは処理に当たってまわりからの援助に乏しいため、つまり、図1における対処段階における耐性がうまく機能していないために、ストレス反応が強くなることも考えられる。

ところで、これまでの研究において、図1に示したようなストレッサーからストレス反応に至るまでのストレス過程を網羅的に扱い、かつ、非行との関連で研究したものとして、まず、鈴木(1988, 1989)が挙げられる。ただし、この研究の対象者は中学生であり、非行の有無についても自己申告法で行われており、それも軽微な非行を主として扱っている。したがって、こうした非行レベルの者のストレス過程の特徴を、鑑別所や少年院に収容されるに至った者にそのまま当てはめて検討することについては疑問が残る。また、この他にも、非行少年や犯罪者を対象にストレス研究をしているものは散見される(e.g., 松本, 1990; 中村ら, 1992; 苗村, 1992; 石原・児玉, 1992)が、それらの多くはストレス過程の一部に焦点を当てており、残りのストレス過程について、どのような統制をしているのか不明であるものが多い。したがって、今回の調査では、鑑別所収容少年を対象として、ストレッサー、ソーシャルサポート、ストレス反応など、ストレス過程を網羅的に扱うことにしたが、以下では、まず、図1に示された各段階についての諸研究を概括する。

#### (1) ストレッサーについて

Holmes&Rahe(1967)は、ストレッサーを生活の変化と定義し、人生における重大な出来事や生活習慣の変化(life event)の経

験の有無によって測定する社会再適応評定尺度を発表している。そして、Holmes&Masuda(1974)は、この社会再適応評定尺度得点が高い人ほど、近い将来病気になる可能性が高くなることを示し、客観的に測定されるストレッサーが心身のストレス反応に影響を及ぼすとしている。

一方、Lazarus&Folkman(1984)は、人生においてごく稀にしか経験することのないlife eventよりも、むしろ、日常誰もが頻繁に経験するごく小さな出来事(daily hassles)の積み重ねの方が、ストレッサーとして重要であると主張する。Holmesらの主張するlife eventによるストレッサーに対しても、それから派生する慢性的な圧力や環境からの要求としてのdaily hasslesで測定すればよいと述べている。実際、life eventよりもdaily hasslesの方が、心身症状に対して高い説明力をもつことを示している論文もある(e.g., DeLongis, et al., 1982; Kanner, et al., 1981)。

しかしながら、Holmesらが主張する発生頻度の低いlife eventと、Lazarusらが主張する発生頻度の高いdaily hasslesのいずれが、ストレス反応に影響を及ぼすのかについて議論することは、あまり意味がない。なぜならば、両者は、発生頻度といった連続帯上のどこをその分割点とするかを意味するに過ぎず、そこに質的な差があるとは言い難いからである。

なお、Holmes&Rahe(1967)の社会再適応評定尺度では、同じlife eventを経験した者には同じストレッサーが加わっているとみなしているのに対して、Lazarus&Folkman(1984)の主張では、実際のストレッサーに成り得るかどうかは、そのストレッサーに対する個人的な意味合いが大きな影響を及ぼすと主張している。実際、出来事の有無のみならず、それに対する主観的な嫌悪性を変数に組み込むことによって、健康指標との相関が

高くなることを示している研究もある（久田・丹羽, 1987; Newcomb, et al., 1981; Sarason, et. al., 1978）。この違いについては, Holmes & Rahe (1967) の社会再適応評定尺度が, 図1における刺激段階, つまりストレスラーの入力部分を測定したものであるのに対して, Lazarus らのストレスラーが, 図1における認知段階, つまり, 入力された刺激をどう受けとめているかという認知の重要性を主張しているとまとめてもよいのではなかろうか。

(2) ストレス耐性について

ストレスラーを同じ程度に感じて, ストレス反応を示すかどうか個人差がある。その差に寄与しているのがストレス耐性であり, 図1における対処段階に相当する。

このストレス耐性要因の一つとして, まず, ソーシャルサポート-社会からどれだけ支援を得られるかが挙げられる。すなわち, 他者から援助を受ける可能性に対する期待, あるいは援助に対する主観的評価（知覚されたサポート）が高ければ, ストレスラーに対する嫌悪性の評価が低減されたり, ストレスラーに対するコントロール可能性の評価が高められ, その結果, ストレス反応が弱まるのではないかと考えられている。

実際, ソーシャルサポートのストレス反応軽減効果は, 性別, ストレスラーの種類, サポート源, ストレス反応の種類等の組み合わせによって異なることが示されている（嶋田, 1993; 岡安ら, 1993）。なお, Cohen & Wills

表1 生育歴項目の回答及びクラスター分析の結果について

項目内容	経験率 (%)	全員の得点	安定群得点	不安定群得点	p	経験有りの嫌悪性
施設や親戚や知人などに預けられていた	25.9	0.45	0.32	1.32	**	1.92
一方の親が死んだため, 片親に育てられた	10.7	0.22	0.17	0.58	**	1.17
離婚や別居のため, どちらか一方の親と一緒に生活した	38.6	0.82	0.63	2.01	**	1.50
親の仲が悪く別居していたため, 両方の親の間を行ったり来たりさせられた	9.1	0.18	0.07	0.90	**	1.51
家族でけんかがたえなかった	31.8	0.59	0.38	1.97	**	2.33
親が, 仕事以外の理由で, 夜たびたび帰って来なかった	17.7	0.32	0.15	1.44	**	1.46
鍵っ子だった	26.8	0.53	0.39	1.40	**	0.86
親が家出をしたり蒸発して, 取り残されていた	6.7	0.14	0.04	0.83	**	1.82
義理の親と一緒に生活していた	12.7	0.25	0.15	0.92	**	1.12
一緒に生活する親の同棲相手が次々にかわった	5.1	0.11	0.02	0.69	**	1.41
家族に乱暴者がいた	16.2	0.35	0.16	1.57	**	2.44
警察に捕まったり重い病気になるなどのトラブルを家族が起こし, ほったらかしにされた	7.2	0.13	0.05	0.66	**	1.67
家が貧しかった	20.9	0.44	0.27	1.61	**	1.70
暴力団やサラ金の人から, 家族がおどかされていた	4.6	0.10	0.03	0.54	**	1.91
ケースの数			2768	426		

注) 経験率の欄は, いずれかの時期に経験した率 (%) を示している。

得点の欄は, 経験した時期別にコード化した得点を示している。

安定群得点, 不安定群得点は, クラスター分析により分けられた群別の得点を示している。

p 欄は, 安定群と不安定群の得点について t 検定した結果を示しており, \*\* は p < 0.01 を示している。

経験有りの嫌悪性の欄は, いずれかの時期に経験した者のみを対象に嫌悪性をコード化した得点を示している。

(1985)では、ソーシャルサポートのストレス反応軽減効果は、知覚されたサポートが高い場合にはストレスの強弱にかかわらず生ずるとする直接的効果と、ストレスが強い場合のみに限られているとする緩衝効果を提示しているが、岡安ら(1993)の結果では、その多くが緩衝効果であったとしている。

また、ストレスにどのように対処するかといったコーピングも、ストレス耐性要因の一つとして挙げられる。中野(1991)は、し緩訓練や問題解決法を中心とした認知行動療法によってストレスに対する対処行動を変化させると、日常的な精神身体症状が軽減されることを報告している。ただし、このコーピングの分類については未だ定説がなく、問題中心と情動中心の2つに分ける(Lazarus & Folkman, 1984)場合もあれば、行動レベルでの接近型、認知レベルの接近型、行動・認知レベルの回避型の3つに分ける(Holahan & Moos, 1985)場合もある。加えて、ストレス反応軽減のための効果的なコーピングは、ストレスの種類によっても異なる(八田ら, 1993)との説もあり、概してこのコーピングについては研究途上にある。

## 2 目的

非行少年が、日常生活で感じているストレスを調べ、さらに、そのストレスとストレス反応との結びつきを検討することを目的とした。

## 3 調査方法

### (1) 調査対象者

平成6年4月から6月までの期間、観護措置により全国の鑑別所に入所した14歳から19歳までの少年3,283名を対象とした。記入もれや記入ミスのあるものを除き、有効回答者3,194名(有効回答率97.3%,内訳は男子2,757名,女子437名)を分析対象とした。

### (2) 調査内容

#### ア) 対人関係に基づくストレス

青少年のストレス尺度については、Holmes & Rahe (1967)とほぼ同様の手法でCoddington (1972)が作成した青少年用Life Event Scaleがある他、大学生のストレス全般を測定したもの(久田・丹羽, 1987)や、学校生活におけるdaily hasslesを測定したもの(長根, 1991; 岡安ら, 1992-2)等を挙げるができる。しかし、これらの尺度はいずれも、就学中の者を対象としており、学校に関する項目が含まれているので、今回の調査対象者のような必ずしも就学していない者を対象として測定するには不向きである。

したがって、本調査では、daily hasslesと成り得るであろう対人関係に基づくストレス15項目を、保護者、先生・上司、友人のそれぞれについて、計45項目用意した(項目の具体的内容は表2を参照)。ストレスになり得るものは多種多様であり、それを全て網羅することは不可能に近い。また、今回の調査対象者のように、生活パターンがまちまちであると、調査対象者が共通して体験し得るストレスの発生場所を限定すること(例えば学校)も困難である。そこで、どのような状況に置かれている人でもおおよそ共通に体験し得ると考えられる、対人関係に基づくストレスを測定することにした。この対人関係については、厚生省の実施した「昭和63年健康福祉動向調査：心身の健康」の結果でも、ストレス原因の第一位に挙げられている(八田ら, 1993)。

それぞれの項目に対しては、岡安ら(1992-2)同様、最近1年間の経験頻度(「ぜんぜんなかった」「あまりなかった」「ときどきあった」「よくあった」の4件法)及びその経験に対する嫌悪性(「ぜんぜんいやでなかった」「あまりいやでなかった」「すこしいやだった」「ものすごくいやだった」の4件法)

表2 対人的ストレス項目の回答及び因子分析の結果について

項目内容	経験率 %	経験頻度	経験有りの 嫌悪性	因子分析		
				因子1	因子2	因子3
<b>保護者</b>						
ばかにした	39.7	0.58	1.71	0.74	0.07	0.10
邪魔者扱いにした	30.2	0.47	1.83	0.74	0.10	0.08
差別した	23.5	0.36	1.74	0.69	0.11	0.10
くどくどと口やかましく言った	73.2	1.46	1.80	0.69	0.13	0.09
せめたてた	42.0	0.66	1.69	0.75	0.16	0.12
言い分を聞いてくれなかった	43.9	0.74	1.81	0.74	0.12	0.10
けんかをした	66.6	1.18	1.89	0.61	0.11	0.12
暴力をふるったり、どなりちらした	44.9	0.74	1.91	0.65	0.11	0.07
わけもなくおこった	16.0	0.24	1.83	0.65	0.09	0.04
だましたり裏切った	14.5	0.23	1.98	0.61	0.07	0.04
疑ったり信じなかった	40.1	0.69	2.02	0.74	0.10	0.13
無理なことやイヤなことをおしつけた	18.5	0.27	1.63	0.61	0.12	0.07
無視した	19.6	0.30	1.74	0.59	0.11	0.13
そのときどきで、違うことを言った	28.3	0.46	1.65	0.66	0.11	0.08
対立で板挟みにされた	17.8	0.28	1.81	0.47	0.11	0.06
<b>先生・上司</b>						
ばかにした	41.8	0.71	1.92	0.08	0.72	0.11
邪魔者扱いにした	31.7	0.50	1.87	0.09	0.72	0.08
差別した	30.7	0.52	1.88	0.12	0.73	0.11
くどくどと口やかましく言った	55.2	1.03	1.74	0.13	0.72	0.07
せめたてた	33.3	0.52	1.68	0.14	0.77	0.09
言い分を聞いてくれなかった	38.2	0.65	1.89	0.15	0.75	0.10
けんかをした	34.9	0.59	1.84	0.10	0.60	0.05
暴力をふるったり、どなりちらした	30.5	0.53	2.02	0.11	0.66	0.04
わけもなくおこった	18.4	0.29	1.96	0.07	0.65	0.06
だましたり裏切った	15.1	0.23	1.95	0.14	0.55	0.07
疑ったり信じなかった	33.1	0.55	2.01	0.17	0.71	0.15
無理なことやイヤなことをおしつけた	28.2	0.45	1.78	0.12	0.65	0.11
無視した	18.8	0.29	1.69	0.09	0.61	0.14
そのときどきで、違うことを言った	30.3	0.50	1.77	0.09	0.64	0.12
対立で板挟みにされた	13.0	0.19	1.65	0.06	0.46	0.08
<b>友人</b>						
ばかにした	45.2	0.69	1.50	0.09	0.07	0.66
邪魔者扱いにした	24.4	0.34	1.69	0.07	0.08	0.70
差別した	18.9	0.27	1.65	0.06	0.08	0.68
くどくどと口やかましく言った	27.7	0.42	1.35	0.11	0.07	0.63
せめたてた	23.2	0.34	1.55	0.07	0.08	0.72
言い分を聞いてくれなかった	25.6	0.38	1.64	0.04	0.06	0.71
けんかをした	52.4	0.86	1.88	0.18	0.13	0.53
暴力をふるったり、どなりちらした	25.8	0.39	1.85	0.08	0.06	0.65
わけもなくおこった	11.6	0.17	1.77	0.04	0.06	0.65
だましたり裏切った	39.3	0.63	2.29	0.15	0.11	0.62
疑ったり信じなかった	35.8	0.55	1.93	0.10	0.09	0.70
無理なことやイヤなことをおしつけた	23.3	0.36	1.86	0.02	0.06	0.68
無視した	18.0	0.26	1.86	0.06	0.11	0.67
そのときどきで、違うことを言った	27.8	0.43	1.69	0.12	0.12	0.65
対立で板挟みにされた	21.6	0.34	1.86	0.10	0.15	0.54

注) 経験率の欄は、「ぜんぜんなかった」以外の回答率(%)を示している。  
 経験頻度の欄は、頻度をコード化した得点を示している。  
 経験有りの嫌悪性の欄は、「ぜんぜんなかった」以外の回答者のみを対象に嫌悪性をコード化した得点を示している。  
 因子1, 因子2, 因子3の欄は、因子分析の結果の因子負荷量を示している。

について回答するよう求めた。

#### イ) 生育歴に関する質問項目

一般に、幼少期の経験は、その後の人格形成に大きな影響を及ぼすと言われているが、八田(1993)は、ストレスに対する強さも、この子供時代の育ち方によって変わるとしている。そこで、本調査では、生まれてから現在までの家族についての出来事を調査することとし、14項目を用意した(項目の具体的内容は表1を参照)。

それぞれの項目に対しては、経験した時期(「小学校入学前」「小学校時代」「中学校時代」「中学校卒業後」のうち該当時期すべてに回答)及びその出来事に対して抱いている現在の嫌悪性(「ぜんぜんいやでない」「あまりいやでない」「すこしいやである」「ものすごくいやである」の4件法)について回答するよう求めた。現在の嫌悪性についても測定した理由は、ここで用意した家族についてのlife eventが、Lazarusらも主張するように、その発生時点でストレスになるだけでなく、そのストレスから慢性的な圧力等が生じる可能性があると考えられたためである。

#### ウ) ソーシャルサポート

他者から援助を受ける可能性に対する期待、あるいは援助に対する主観的評価を測定するため、嶋田ら(1993)の5項目から成る短縮版サポート尺度を用いた(項目の具体的内容は表3を参照)(注1)。それぞれの項目に対しては、可能性や期待の程度(「ぜったい

にいない」「たぶんいない」「たぶんいる」「きっといる」の4件法)について回答するよう求めた。

なお、前述のように、ソーシャルサポートのストレス反応軽減効果については、誰からのサポートであるかといったサポート源によっても異なることが示されている(嶋田, 1993; 岡安ら, 1993)。しかし、今回の調査では、サポート源を特定せず、一般的なサポートの可能性や期待の程度について回答するよう求めた(注2)。

#### エ) ストレス反応

不機嫌・怒り感情尺度(7項目)、身体的反応尺度(18項目)、抑うつ・不安感情尺度(8項目)、無力的認知・思考尺度(12項目)の4つの下位尺度から構成されている中学生用ストレス反応尺度(岡安ら, 1992-3)を用いた(注3)。それぞれの項目に対しては、反応の程度(「ぜんぜんあてはまらない」「あまりあてはまらない」「すこしあてはまる」「よくあてはまる」の4件法)について回答するよう求めた。

#### オ) その他の変数

上記質問項目に加え、調査対象者の性別、現在の年齢、鑑別所入所前の就労等の状態、現在の保護者、鑑別所入所前の居住状況(保護者との同居・別居の別)、初発非行年齢、少年院収容歴についての質問も行った。

#### (3) 手続

調査は、平成6年4月から6月までの間、全国の鑑別所において、集団自記式により実

表3 ソーシャルサポート項目の回答及び因子分析の結果について

項目内容	得点	因子負荷量
あなたに元気がないと、すぐに気づいて励ましてくれる人がいる。	3.34	0.84
あなたが、悩みや不満を言っても、嫌な顔をしないで聞いてくれる人がいる。	3.43	0.83
あなたが、何か失敗しても、そっと助けてくれる人がいる。	3.21	0.83
普段から、あなたの気持ちをよくわかってきている人がいる。	3.32	0.84
あなたが、何か悩んでいる時に、どうしたらよいか教えてくれる人がいる。	3.29	0.84

注) 得点の欄は、可能性や期待の程度をコード化した得点を示している。

施した。いかなる回答をしても審判等には関係がないこと、及び無記名で良いことを教示した。対人関係に基づくストレスナーにおいて「ぜんぜんなかった」と回答した項目、及び生育歴においていずれの時期にも経験していない項目については、その嫌悪性について回答しなくてよいことも教示した。なお、対人関係に基づくストレスナーに関して、何度も経験したことがある出来事の嫌悪性の評定基準については、今までの経験を総合して判断するのか、最も嫌悪的なもので判断するかについて、特に教示を与えなかった。

対人関係に基づくストレスナー各項目のコード化については、最近1年間の経験頻度を、「ぜんぜんなかった」を0、「あまりなかった」を1、「ときどきあった」を2、「よくあった」を3と得点化し、また、その嫌悪性を、「ぜんぜんいやでなかった」を0、「あまりいやでなかった」を1、「すこしいやだった」を2、「ものすごくいやだった」を3と得点化し、岡安ら（1992-2）同様、経験頻度に嫌悪性を掛け合わせたものを、対人関係に基づく主観的ストレスナーとして用いることにした（経験頻度が「ぜんぜんなかった」場合には嫌悪性もないと解釈し、主観的ストレスナーは0とした）。すなわち、得点が高いほど、主観的ストレスナーが強いことを意味するようにした。

生育歴に関する各項目のコード化については、幼少期ほど人格形成に与える影響が大きいと予想されるため、「小学校入学以前」を3、「小学校時代」を2、「中学校時代」及び「中学校卒業後」を1、いずれの時期にも経験していない場合を0と得点化した。すなわち、得点が高いほど、生育歴上で恵まれない経験を持っていることを意味するようにした。なお、いずれかの時期に経験した項目の嫌悪性については、「ぜんぜんいやでない」を0、「あまりいやでない」を1、「すこしいやである」を2、「ものすごくいやである」

を3と得点化し、これを生育歴に伴う主観的ストレスナーとして用いることにした（いずれの時期にも経験していない場合には嫌悪性もないと解釈し、主観的ストレスナーは0とした）。すなわち、得点が高いほど、主観的ストレスナーが強いことを意味するようにした。

ソーシャルサポートに関する各項目のコード化については、「ぜったいにいない」を1、「たぶんいない」を2、「たぶんいる」を3、「きっといる」を4と得点化した。すなわち、得点が高いほど、ソーシャルサポートが強いことを意味するようにした。

ストレス反応尺度の各項目のコード化については、前回同様（佐藤ら、1995）、「ぜんぜんあてはまらない」を0、「あまりあてはまらない」を1、「すこしあてはまる」を2、「よくあてはまる」を3と得点化し、不機嫌・怒り感情尺度、身体的反応尺度、不安・抑うつ感情尺度、無力的認知・思考尺度といった下位尺度ごとに、各項目得点を加算した。すなわち、得点が高いほど、ストレス反応が強いことを意味するようにした。

#### 4 結果

##### (1) 生育歴について

表1は、生育歴に関する項目の基礎データを示したものである。これまでのいずれかの時期に経験した率が高い項目として、「離婚や別居のため、どちらか一方の親と一緒に生活した」「家族でけんかがたえなかった」「鍵っ子だった」「施設や親戚や知人などに預けられていた」等があった。また、経験した時期によって得点化した場合も、上記項目の得点が高かった。一方、各項目について、いずれかの時期に経験した者をサンプルとして、その嫌悪性を調べてみると、「家族に乱暴者がいた」「家族でけんかがたえなかった」の嫌悪性が高く、「鍵っ子だった」の嫌悪性が低かった。

また、生育歴に関する各項目について、経験した時期によって得点化したものを2つの群に分類したところ、いずれの項目においても、一方の群が他の群より有意 ( $p < .01$ ) に高い得点であるとの結果が得られた。この結果は、いずれの項目でも得点が高く生育歴において恵まれなかったことを示す群 (平均得点は16.44, 以下「不安定群」と略す) と、いずれの項目でも得点が低く生育歴が安定していたことを示す群 (平均得点は2.81, 以下「安定群」と略す) に分類できたことを意味する。そして、この不安定群では、「離婚や別居のため、どちらか一方の親と一緒に生活した」の得点が2.01, 「家族でけんかがたえなかった」の得点が1.97であるなど、これらの経験を小学校在学以前に持つ程度が高いことがわかった。

なお、生育歴に関する14項目の嫌悪性得点についての信頼性係数を求めたところ、.73 (注4) であったため、この14項目の嫌悪性得点の合計得点を生育歴に伴う主観的ストレス尺度 (以下「生育歴ストレス尺度」と略す) として用いることとした。生育歴の安定群の生育歴ストレス尺度の平均得点は3.19, 不安定群のそれは6.31であった。

## (2) 対人関係に基づくストレスサーについて

表2は、対人関係に基づくストレスサーに関する項目の基礎データを示したものである。まず、保護者からのストレスサーの「ぜんぜんなかった」以外の回答率 (以下「経験率」と略す) については、「くどくどと口やかましく言った」「けんかをした」が高く、「だましたり裏切った」「わけもなく怒った」が低かった。先生・上司からのストレスサーの経験率については、「くどくどと口やかましく言った」「ばかにした」が高く、「対立で板挟みにされた」「だましたり裏切った」が低かった。友人からのストレスサーの経験率

については、「けんかをした」「ばかにした」が高く、「わけもなく怒った」が低かった。なお、経験頻度についても、経験率同様の傾向があった。

次に、各項目について、経験した者をサンプルとして、その嫌悪性を調べてみると、保護者からのストレスサーの嫌悪性については、「疑ったり信じなかった」「だましたり裏切った」が高く、「無理なことやイヤなことをおしつけた」「その時々で違うことを言った」が低かった。先生・上司からのストレスサーの嫌悪性については、「暴力をふるったり、どなりちらした」「疑ったり信じなかった」が高く、「対立で板挟みにされた」「せめてた」が低かった。友人からのストレスサーの嫌悪性については、「だましたり裏切った」が高く、「くどくどと口やかましく言った」が低かった。

ところで、対人関係に基づくストレスサー45項目について、その経験頻度と嫌悪性を掛け合わせた主観的ストレスサーについて、因子分析 (主因子法で因子数を3と指定し、Varimax回転を施した) を行った結果、第一因子には保護者からのストレスサーの項目がいずれも.47以上の因子負荷量を、第二因子には先生・上司からのストレスサーの項目がいずれも.46以上の因子負荷量を、第三因子には友人からのストレスサーの項目の因子負荷量がいずれも.53以上の因子負荷量を有していた。なお、保護者、先生・上司、友人といったストレスサーの対象別に、それぞれ15項目についての信頼性係数を求めたところ、.91, .92, .91と高く、十分な信頼性があることが明らかになった。そこで、保護者、先生・上司、友人別に、経験頻度と嫌悪性を掛け合わせた得点を単純加算したものを、主観的ストレスサー尺度として用いることにした。

保護者からの主観的ストレスサー尺度 (以下「保護者ストレスサー尺度」と略す) の平



均得点は 17.28 (男子 14.99, 女子 32.24, 性差は  $p < .01$  で有意), 先生・上司からの主観的ストレス尺度 (以下「先生・上司ストレス尺度」と略す) の平均得点は 15.17 (男子 14.68, 女子 18.38, 性差は  $p < .01$  で有意), 友人からの主観的ストレス尺度 (以下「友人ストレス尺度」と略す) の平均得点は 12.21 (男子 11.57, 女子 16.39, 性差は  $p < .01$  で有意) であった。つまり, この3者からのストレスを比較してみると, 保護者からのストレスが最も強く, 一方, 友人からのストレスが最も弱いことがわかる。

なお, 尺度同士の相関については, 保護者ストレス尺度と先生・上司ストレス尺度が .32, 保護者ストレス尺度と友人ストレス尺度が .24, 先生・上司ストレス尺度と友人ストレス尺度が .27 であった。加えて, 保護者, 先生・上司, 友人それぞれのストレス尺度と前述の生育歴ストレス尺度の相関は, それぞれ, .28, .20, .22 であった。

(3) ソーシャルサポートについて

表3は, ソーシャルサポートに関する項目の結果を示したものである。どの項目についても, 可能性や期待の程度を示す得点が同程度であった。また, 因子分析 (主因子法で固有値を1と指定) を行った結果, 因子数は1であり, いずれの項目も同一次元上に .80 以上の負荷量を示しており (注5), 5項目の信頼性係数も .89 と高く, 十分な信頼性があることが明らかになった。そこで, それぞれの項目得点を加算したものをソーシャルサポート尺度として用いることにした。平均得点は 16.60 (男子 16.48, 女子 17.30, 性差は  $p < .01$  で有意) であった。

表4には, ソーシャルサポート尺度について, 各要因との分散分析の結果を男女別に示した。まず, 現在の年齢要因について, 14歳から19歳までの各歳ごとの群で分散分析

表4 ソーシャルサポートと各要因の関係について

要因\尺度名		ソーシャルサポート	
		男子	女子
現在の年齢要因	14歳	16.56	16.91
	15歳	16.47	17.16
	16歳	16.04	17.62
	17歳	16.81	17.25
	18歳	16.51	17.10
	19歳	16.44	17.60
p =		**	0.75
就労等の状態要因	在学	16.74	17.74
	就労	16.55	17.45
	在学就労	16.48	17.38
	無所属	16.31	17.05
p =		0.20	0.43
保護者要因	実親なし	16.25	16.47
	片親	16.48	17.19
	実父母	16.55	17.53
p =		0.58	0.31
居住要因	同居	16.57	17.40
	別居	16.20	17.09
p =		*	0.33
生育歴要因	不安定	16.00	16.39
	安定	16.56	17.48
p =		**	**
初発非行年齢要因	小卒以前	16.20	16.30
	中学以降	16.52	17.34
p =		0.11	0.09
収容歴要因	鑑別所入所	16.53	17.33
	少年院入院	16.23	16.83
p =		0.16	0.46

注) p は分散分析を行った際の危険率を示しており, \*\* は  $p < .01$ , \* は  $p < .05$  を示している。

を行った結果、男子において有意差 ( $p < .01$ ) があった。16歳時のソーシャルサポートが最も低く、17歳時が最も高かった。鑑別所入所前の就労等の状態要因(注6)については、在学群、就労群、在学中かつ就労中の群(以下「在学就労群」と略す)、在学も就労もしていない群(以下「無所属群」と略す)で分散分析を行った結果、有意差がなかった。現在の保護者要因については、実父母がそろっている群(以下「実父母群」と略す)、実父または実母のいずれか一方が欠けている群(以下「片親群」と略す)、実父母いずれも欠けている群(以下「実親なし群」と略す)で分散分析を行った結果、有意差がなかった。鑑別所入所前の居住要因については、保護者との同居群と別居群で分散分析を行った結果、男子において有意差 ( $p < .05$ ) があった。同居群に比べて別居群のソーシャルサポートが低かった。生育歴要因については、安定群と不安定群で分散分析を行った結果、男女ともに有意差 ( $p < .01$ ) があった。安定群に比べて不安定群のソーシャルサポートが低かった。初発非行年齢要因については、初発非行年齢が、小学卒業以前の群(以下「小卒以前群」と略す)、中学入学以降の群(以下「中学以降群」と略す)で分散分析を行った結果、有意差がなかった。また、収容歴要因については、少年院入院歴のない群(以下「鑑別所入所群」と略す)と少年院入院歴がある群(以下「少年院入院群」と略す)で分散分析を行った結果、有意差がなかった。

(4) ストレッサー尺度と他の要因との関係について

表5は、保護者、先生・上司、友人、生育歴、各ストレッサー尺度について、各要因との分散分析の結果を男女別に示したものである。まず、現在の年齢要因については、保護者ストレッサー尺度と先生・上司ストレッサー尺度で、男女ともに有意差があり、男子の生育歴ストレッサー尺度でも有意差があった

(男女ともに先生・上司ストレッサー尺度は  $p < .01$ , その他は  $p < .05$ )。男子の保護者ストレッサー尺度、先生・上司ストレッサー尺度では、14歳~15歳のストレッサーが他の年齢に比べて高かった。また、男子の生育歴ストレッサー尺度でも、14歳のストレッサーは他の年齢に比べて高かった。女子の保護者ストレッサー尺度、先生・上司ストレッサー尺度では、加齢につれストレッサーが低くなっていったが、特に先生・上司ストレッサー尺度では、14歳~15歳のストレッサーが特に高かった。

就労等の状態要因については、男子の保護者ストレッサー尺度、先生・上司ストレッサー尺度、生育歴ストレッサー尺度(いずれも  $p < .01$ )で、有意差があった。これらの尺度では、無所属群のストレッサーが最も高かった。

保護者要因については、男女ともに生育歴ストレッサー尺度で有意差 ( $p < .01$ ) があり、男子の友人ストレッサー尺度でも有意差 ( $p < .05$ ) があった。これらの尺度では、実親なし群のストレッサーが最も高く、片親群、実父母群が続いた。

居住要因については、男女ともに、先生・上司ストレッサー尺度と生育歴ストレッサー尺度で有意差(男子の生育歴ストレッサー尺度は  $p < .01$ , その他は  $p < .05$ )があり、男子の保護者ストレッサー尺度でも有意差 ( $p < .05$ ) があった。これらの尺度のうち、女子の先生・上司ストレッサー尺度を除いては、いずれの尺度でも、同居群よりも別居群のストレッサーの方が高かった。

生育歴要因については、女子の友人ストレッサー尺度を除くすべての尺度で有意差(女子の先生・上司ストレッサー尺度は  $p < .05$ , その他は  $p < .01$ )があり、いずれの尺度でも、安定群よりも不安定群のストレッサーの方が高かった。

ソーシャルサポート要因については、高サ

表5 最近1年のストレッサーと各要因の関係について

要因\尺度名	保護者 先生・上司 友人 生育歴				保護者 先生・上司 友人 生育歴				
	ストレッサー		ストレッサー		ストレッサー		ストレッサー		
	男	子	女	子	男	子	女	子	
現在の年齢要因	14歳	21.44	27.05	11.95	4.03	41.73	34.72	13.60	5.11
	15歳	16.04	17.48	11.66	3.84	38.36	32.28	14.65	4.80
	16歳	15.68	13.90	10.76	3.52	36.93	16.70	19.11	5.86
	17歳	14.02	14.04	10.78	3.52	31.38	14.69	18.61	5.88
	18歳	15.18	13.83	11.54	3.15	27.62	12.90	15.87	4.36
	19歳	14.25	14.55	12.75	3.95	23.97	12.31	13.80	4.55
	p =	*	**	0.38	*	*	**	0.47	0.35
就労等の状態要因	在学	15.97	14.69	11.61	2.54	33.51	24.38	16.33	3.63
	就労	13.36	13.04	10.98	3.42	26.83	17.31	14.22	4.99
	在学就労	13.94	15.54	13.01	3.22	41.38	21.08	20.53	7.06
	無所属	17.61	17.97	12.44	4.30	33.85	16.74	16.91	5.38
p =	**	**	0.23	**	0.12	0.18	0.57	0.08	
保護者要因	実親なし	16.85	15.26	14.17	6.15	32.00	25.23	14.75	11.50
	片親	15.35	15.35	12.05	4.77	34.47	16.93	16.34	6.30
	実父母	14.41	13.89	10.69	1.95	29.57	19.91	16.76	3.32
	p =	0.21	0.09	*	**	0.11	0.21	0.84	**
居住要因	同居	14.51	14.11	11.30	3.17	32.26	20.21	16.43	4.75
	別居	16.56	16.69	12.56	5.12	32.34	14.90	16.32	6.03
	p =	*	*	0.14	**	0.98	*	0.96	*
生育歴要因	不安定	25.61	24.43	17.90	11.55	47.88	22.97	19.63	14.03
	安定	13.43	13.27	10.65	2.43	29.18	17.55	15.77	3.52
	p =	**	**	**	**	**	*	0.16	**
ソーシャルサポート要因	低サポート	16.15	15.03	12.48	3.56	43.68	22.31	22.00	6.22
	高サポート	14.15	14.48	10.79	3.57	27.25	16.70	14.04	4.74
	p =	**	0.51	*	0.96	**	*	**	*
初発非行年齢要因	小卒以前	15.70	15.86	12.84	5.62	42.13	30.24	23.28	8.25
	中学以降	14.99	14.57	11.42	3.33	32.01	17.81	16.11	4.98
	p =	0.55	0.33	0.19	**	0.12	*	0.10	**
収容歴要因	鑑別所入所	14.93	14.79	11.28	3.24	32.18	18.70	15.88	5.22
	少年院入院	15.63	14.15	14.43	6.62	41.20	13.86	26.95	5.95
	p =	0.58	0.65	**	**	0.20	0.37	*	0.56

注) p = は分散分析を行った際の危険率を示しており, \*\* は p < .01, \* は p < .05を示している。

ポート群と低サポート群（ソーシャルサポート尺度について男女こみにした場合の平均得点以上の群と未満の群）の2群で分散分析を行った。その結果、男子では、保護者ストレス尺度と友人ストレス尺度で有意差（保護者ストレス尺度は $p < .01$ 、友人ストレス尺度は $p < .05$ ）があった。一方、女子では、いずれの尺度でも有意差（保護者ストレス尺度及び友人ストレス尺度は $p < .01$ 、他は $p < .05$ ）があった。これらの尺度では、高サポート群よりも低サポート群のストレスの方が高かった。

初発非行年齢要因については、男女ともに生育歴ストレス尺度で有意差（ $p < .01$ ）があり、女子の先生・上司ストレス尺度でも有意差（ $p < .05$ ）があった。これらの尺度では、初発非行が中学以降群よりも小卒以前群のストレスの方が高かった。

収容歴要因については、男女ともに友人ストレス尺度で有意差（男子では $p < .01$ 、女子では $p < .05$ ）があり、男子の生育歴ストレス尺度でも有意差（ $p < .01$ ）があった。これらの尺度では、鑑別所入所だけの群よりも少年院入院群のストレスの方が高かった。

#### (5) ストレス反応と他の要因との関係について

表6は、ストレス反応の各尺度と他の変数の関係について、男女別にまとめたものである。まず、保護者、先生・上司、友人、生育歴の各ストレス尺度と各ストレス反応尺度との単相関をみている。ストレス尺度のうち保護者ストレス尺度との単相関係数が最も高かったストレス反応尺度は、男女双方の不機嫌・怒り感情尺度、男女双方の身体的反応尺度、及び男子の無力的認知・思考尺度であった。一方、ストレス尺度のうち友人ストレス尺度との単相関係数が最も高かったストレス反応尺度は、男女双方の抑うつ・不安感情尺度であった。また、女子

の無力的認知・思考尺度については、ストレス尺度のうち保護者ストレス尺度と友人ストレス尺度との単相関係数がほぼ同程度に高かった。

上記4種のストレス尺度による各ストレス反応尺度に対する重相関係数は、男子では、.38～.43であり、女子では、.42～.50であった。男女ともに、4種のストレス反応尺度の中では、不機嫌・怒り反応尺度の重相関係数が最も高かった。

また、上記の4種のストレス尺度に加え、現在の年齢、就労の有無、在学の有無、保護者の種類、居住状態、生育歴、ソーシャルサポート、初発非行年齢、収容歴の各変数（注7）を用い、各ストレス反応尺度に対する重相関係数を求めると、4種のストレス尺度のみを用いて重相関係数を求めた場合よりも、特に無力的認知・思考尺度において男女ともに高くなった。この重相関係数を高めることに男女に共通して寄与した変数は、就労の有無とソーシャルサポートの2変数であった。就労していた群よりも就労していない群の方が、無力的認知・思考が高くなること、また、高サポート群よりも低サポート群の方が、無力的認知・思考が高くなる結果が得られた。

ところで、ストレス尺度、ソーシャルサポート、ストレス反応の3者関係を明らかにするために、各ストレス尺度について高低2群に分割（それぞれの尺度について男女をこみにした場合の平均得点以上の群と未満の群）し、かつ、ソーシャルサポート尺度についても高サポートと低サポートの2群に分割し、男女別に4種のストレス反応それぞれについて、上記の各ストレス要因とソーシャルサポート要因の2要因の分散分析を行った（表7は、ストレス要因およびソーシャルサポート要因別に4種のストレス反応尺度得点を男女別に示したものである）。

各ストレス要因の主効果は男女ともに

表6 ストレス反応と他の変数の関係（標準偏回帰係数及び単相関係数について）

	不機嫌・怒り感情		身体的反応		抑うつ・不安感情		無力的認知・思考		
					男	子			
主観的ストレス									
保護者ストレス	0.30**	0.29** ( 0.38)	0.18**	0.18** ( 0.28)	0.16**	0.16** ( 0.28)	0.25**	0.22** ( 0.32)	
先生・上司ストレス	0.15**	0.15** ( 0.28)	0.16**	0.17** ( 0.27)	0.11**	0.11** ( 0.24)	0.13**	0.12** ( 0.25)	
友人ストレス	0.12**	0.11** ( 0.24)	0.14**	0.14** ( 0.24)	0.21**	0.20** ( 0.30)	0.14**	0.13** ( 0.24)	
生育歴ストレス	0.03	0.04 ( 0.17)	0.05**	0.06* ( 0.17)	0.10**	0.10** ( 0.22)	0.01	0.04 ( 0.14)	
デモグラフィック変数									
現在の年齢		-0.02 (-0.05)		0.00 (-0.02)		-0.01 (-0.02)		-0.03 (-0.08)	
その他									
就労の有無		-0.05* (-0.10)		0.00 (-0.04)		-0.06** (-0.10)		-0.19** (-0.23)	
在学の有無		0.00 ( 0.01)		0.03 ( 0.03)		0.03 ( 0.03)		-0.03 ( 0.02)	
保護者の種類		-0.01 (-0.04)		-0.01 (-0.04)		-0.02 (-0.07)		-0.02 (-0.04)	
居住状態		-0.01 ( 0.02)		-0.02 ( 0.01)		0.00 ( 0.03)		-0.01 ( 0.01)	
生育歴		0.03 (-0.11)		0.02 (-0.11)		0.04 (-0.13)		0.06** (-0.07)	
ソーシャルサポート		-0.08** (-0.13)		-0.05** (-0.09)		-0.03 (-0.07)		-0.16** (-0.20)	
初発非行年齢		-0.01 (-0.03)		0.01 (-0.02)		-0.01 (-0.05)		0.01 (-0.01)	
収容歴		0.04* ( 0.05)		0.05** ( 0.07)		0.09** ( 0.12)		0.00 ( 0.01)	
Multiple R	0.43	0.45	0.38	0.38	0.39	0.41	0.38	0.47	
					女	子			
主観的ストレス									
保護者ストレス	0.29**	0.28** ( 0.43)	0.23**	0.22** ( 0.37)	0.12**	0.11 ( 0.28)	0.20**	0.16** ( 0.34)	
先生・上司ストレス	0.13*	0.12* ( 0.31)	0.15**	0.14** ( 0.31)	0.10	0.11 ( 0.25)	0.12*	0.09 ( 0.28)	
友人ストレス	0.17**	0.17** ( 0.33)	0.20**	0.20** ( 0.34)	0.27**	0.24** ( 0.36)	0.22**	0.20** ( 0.34)	
生育歴ストレス	0.11*	0.14* ( 0.28)	0.07	0.05 ( 0.22)	0.10*	0.15* ( 0.22)	0.08	0.14* ( 0.22)	
デモグラフィック変数									
現在の年齢		-0.04 (-0.13)		-0.01 (-0.09)		0.02 (-0.03)		-0.12* (-0.23)	
その他									
就労の有無		-0.01 (-0.05)		0.00 (-0.03)		0.03 ( 0.01)		-0.22** (-0.29)	
在学の有無		-0.01 ( 0.02)		-0.02 ( 0.01)		0.02 ( 0.02)		-0.11* (-0.03)	
保護者の種類		0.04 (-0.02)		0.07 ( 0.03)		0.04 (-0.01)		0.07 ( 0.04)	
居住状態		0.03 ( 0.02)		0.01 (-0.01)		0.05 ( 0.04)		0.02 ( 0.02)	
生育歴		0.02 (-0.14)		-0.06 (-0.15)		0.08 (-0.08)		0.07 (-0.08)	
ソーシャルサポート		0.02 (-0.12)		-0.02 (-0.14)		-0.07 (-0.18)		-0.10* (-0.22)	
初発非行年齢		-0.04 (-0.11)		-0.03 (-0.09)		-0.06 (-0.11)		-0.07 (-0.15)	
収容歴		0.03 ( 0.07)		0.03 ( 0.06)		0.07 ( 0.11)		-0.05 (-0.03)	
Multiple R	0.50	0.51	0.46	0.47	0.42	0.45	0.44	0.55	

注) ( ) のついていない数字は、重回帰分析（強制投入法）を行った際の標準偏回帰係数を、( ) 内の数字は、単相関係数を示している。

表7 主観的ストレスラー及びソーシャルサポートのストレス反応との関係について

性別	ソーシャルサポート要因	主観的ストレスラー要因							
		保護者ストレスラー		先生・上司ストレスラー		友人ストレスラー		生育歴ストレスラー	
		低	高	低	高	低	高	低	高
不機嫌・怒り反応尺度									
男子	低	6.11	9.01	6.09	9.12	6.34	8.47	6.80	7.76
	高	5.04	9.07	5.31	8.01	5.26	8.48	5.48	7.44
女子	低	6.97	10.11	7.39	10.93	7.61	10.33	8.27	9.68
	高	6.06	10.14	7.16	9.90	7.12	9.98	6.87	9.74
身体的反応尺度									
男子	低	15.37	19.52	14.92	20.34	15.26	19.54	16.05	18.26
	高	13.52	19.56	13.77	18.49	13.76	19.07	13.97	17.67
女子	低	19.79	24.54	19.10	26.70	20.05	24.48	21.04	24.45
	高	16.76	22.50	17.87	20.07	17.67	23.62	18.08	21.96
不安・抑うつ感情尺度									
男子	低	7.24	9.75	7.06	10.01	7.01	10.07	7.44	9.38
	高	6.59	10.12	6.75	9.41	6.40	10.60	6.63	9.45
女子	低	10.79	12.91	11.28	12.84	11.22	12.97	11.62	12.75
	高	8.06	11.29	9.29	11.27	8.31	12.49	8.95	10.93
無力的認知・思考尺度									
男子	低	11.04	14.31	10.98	14.37	11.08	14.04	11.66	13.12
	高	8.48	13.57	8.77	12.38	8.71	12.91	9.04	11.33
女子	低	13.12	17.95	16.24	17.61	14.89	17.71	14.65	17.92
	高	11.06	15.52	11.90	16.01	12.09	15.08	12.51	14.51

注) 数値は、各群の各ストレス反応尺度の平均得点を示している。

いずれのストレス反応尺度でも有意 ( $p < .01$ ) であった。また、ソーシャルサポート要因の主効果が有意であったストレス反応尺度は、男子では、不機嫌・怒り感情、身体的反応、無力的認知・思考の3尺度 ( $p < .01$ ) であり、また、女子では、身体的反応、不安・抑うつ感情、無力的認知・思考の3尺度 ( $p < .01$ ) であった。加えて、各ストレスラー要因とソーシャルサポート要因の交互作用については、女子では、いずれも有意差がなかった。一方、男子では、以下の交互作用に有意差がみられた。まず、不機嫌・怒り感

情尺度については、ソーシャルサポート要因と保護者、友人、生育歴の各ストレスラー要因との交互作用が有意 (生育歴ストレスラーは  $p < .05$ , その他は  $p < .01$ ) であった。身体的反応尺度については、ソーシャルサポート要因と保護者、生育歴の各ストレスラー要因との交互作用が有意 (いずれも  $p < .05$ ) であった。抑うつ・不安感情尺度については、ソーシャルサポートと保護者、友人の各ストレスラー要因との交互作用が有意 (いずれも  $p < .05$ ) であった。最後に、無力的認知・思考尺度については、ソーシャルサポート要

因と保護者、友人の各ストレス要因との交互作用が有意（保護者ストレスは  $p < .01$ 、友人ストレスは  $p < .05$ ）であった。表7から、これらの交互作用は、各種ストレスの低い群では、低サポート群よりも高サポート群のストレス反応の方が低いものに対して、各種ストレスの高い群では、低サポート群も高サポート群もストレス反応に差がないということの意味していることがわかる。

## 5 考察

まず、保護者、先生・上司、友人、生育歴、それぞれのストレス尺度と各要因との関係について考察する。今回用いたストレス尺度は経験頻度と嫌悪性を掛け合わせた主観的ストレスであるから、各要因とストレス尺度に関係があるということは、図1における認知段階に対して、各要因が影響を及ぼしていることを意味している。

現在の年齢要因については、保護者や先生・上司からのストレスを、男女ともに低年齢の方が強く感じているという結果が得られた。低年齢であるほど、ストレスへの感受性が強いことも考えられるが、友人からのストレスについては、必ずしも低年齢の方が強いわけでもなかった。被験者自身が評価されたいと重きを置く相手からのものであるほど、ストレスとして強く感じるのかもしれない。しかし、この結果は、低年齢の者に対して、保護者とか先生・上司といった指導・教育的立場にいる人が、何かと干渉する傾向にあることを示している可能性もある。そのことは同時に、低年齢の者に対しては、周囲も諦めずに熱心に働きかけをするという証なのかもしれない。

就労等の状態要因については、男子では、無所属群が、保護者、先生・上司、生育歴の各ストレスを強く感じているという結果を得た。保護者からのストレスについて

は、無職徒遊の生活をしているために、好むと好まざるにかかわらず、保護者と接する時間も長いであろうし、保護者も早くこうした状態を是正させようとしてあれこれとストレスを与えることが考えられる。先生・上司からのストレスについては、どのように理解すべきであろうか。上司との対人関係の悪さから無職となったと解することもできるし、就職などをしないことへの自らの合理化と解することもできよう。しかし、生育歴によるストレスについても無所属群が強く感じていることからすると、そうしたストレスの強さゆえに無職になっていると解釈することも可能であると思われる。

保護者要因については、男女ともに、実父母が欠損するほど生育歴ストレスを強く感じているという結果を得た。この結果については、実父母が欠損する過程として、複雑困難な生育歴を経ているからであろうか。それとも、生育歴に伴うストレスに対して、実父母の欠損ということによって十分に心を慰められることがないからなのであろうか。なお、この生育歴ストレスでみられた保護者要因のこうした傾向は、男子の友人からのストレスにおいてもみられた。実父母の存在の有無といった環境要因が、友人ストレスとも関連していることが考えられる。

居住要因については、男子では保護者ストレスと生育歴ストレスの双方を、また、女子では生育歴ストレスを、同居群よりも別居群の方が強く感じているという結果が得られた。生育史上、家族生活に緊張を生むことが多いために家庭が落ち着かず、そのため別居に至ったと解釈できる結果である。

生育歴要因については、全般に安定群よりも不安定群の方がストレスを強く感じていた。生育歴で不運ともいえる経験を多く積む中で、個人のせい弱性を強く感じたり環境に対する統制可能性の乏しさを感じたりしてきており、漠然とした不安感が強まっている

ため、何事につけ被害的に受け止めやすくなり、その結果、さ細な事態でもストレス者と認識しやすくなったと解釈できるのであろうか。しかし一方、そうした恵まれない経験を多く積む人に対して、集中的にストレス者が襲ってくるということも事実かもしれない。

非行歴との関係として、まず初発非行要因については、男女ともに中学以降群よりも小卒以前群の方が生育歴ストレス者を強く感じていた。一般に、初発非行が早い者の予後は悪いと言われているが、その理由の一つとして、生育歴に伴うストレスが十分に癒されず、慢性的なストレス者になってしまっていることが考えられる。また、もうひとつの非行歴の要因である収容歴についても、男子では、鑑別所入所群よりも少年院入院群の方が生育歴ストレス者を強く感じていることがわかった。加えて、この収容歴要因については、男女ともに友人ストレス者でも同様であった。非行は「若者文化」という一つのサブカルチャーの主張と解する考え方もあるが、この考え方を援用する限り、少年院入院群について言うならば、「若者文化」を形成するのに必須と考えられる仲間関係が必ずしもしっかりいっていないことになる。

なお、ソーシャルサポート尺度については、この尺度自体、生育歴の安定している群に比べて不安定である群の方が低かったことから、これまでの体験に基づいて形成されるものであることがわかる。加えて、このソーシャルサポート尺度の高低が、男子では、保護者ストレス者と友人ストレス者に、また、女子では、保護者、先生・上司、友人、生育歴のすべてのストレス者に影響を及ぼしていた。ソーシャルサポートが低いと感じている者は、様々な事態をストレス者と認識しやすいのであろうし、また、先にも触れたように、ストレス者は、恵まれない生育歴でかつ知覚されたサポートの低い者に集中的に襲ってくるのかもしれない。

次に、各ストレス反応尺度に対する重相関分析の結果を考察する。先にも述べたように、保護者、先生・上司、友人、生育歴の各ストレス者尺度は、経験頻度と嫌悪性を掛け合わせた主観的ストレス者であるから、重相関係数の結果とは、図1におけるストレス者への認知段階からストレス反応段階への影響を示していると考えられる。

まず、保護者、先生・上司、友人、生育歴の各ストレス者がストレス反応に影響を及ぼしていることがわかった。中でも、ストレス者のうち、保護者ストレス者尺度が強い影響力を与えていたことから、いかに保護者との関わりが強いかが示唆される。また、抑うつ・不安感情尺度においては、男女ともに友人ストレス者尺度が最も影響を及ぼしていた。思春期は仲間との交流を大切にし、価値観を共有する時期と言われており、したがって、友人や仲間とのトラブルによっては、くよくよと悩んだり落ち込んでしまうことが多いということなのであろう。また、生育歴ストレス者尺度については、他のストレス者尺度に比べてその影響力が全般に弱かった。これは毎日に生活の中から積みあげられた慢性的なものであるだけに、ストレス反応と直結しにくくなってきているのかもしれない。ただし、生育歴ストレス者が、保護者、先生・上司、友人の各ストレス者と有意な相関関係にあることからすると、生育歴ストレス者がこれらの対人関係に基づくストレス者を派生させているとも解釈できる。

なお、無力的認知・思考尺度においては、ストレス者尺度に加え、就労の有無とソーシャルサポート等の変数を入れることで、説明率が上がることがわかった。これらの変数は図1における対処段階の役割を果たしたと解釈できよう。すなわち、主観的ストレス者を持ったとしても、就労していれば仕事に打ち込もうと考え、また、周囲からの支えを無にしてはいけなないと考えて勇気を奮い起こし、



ストレス反応には至らないということもあるのだろう。

加えて、今回の結果からは、対処段階としてのソーシャルサポートの役割として、高サポートの場合には、ストレスの強弱に関わらずストレス反応を弱める直接効果ばかりでなく、ストレスが弱い場合にのみ高サポートによってストレス反応を弱める効果もあるとの結果を得たのである。これまでの研究においては、ストレスが強い場合にのみサポートの影響によりストレス反応が軽減するという結果は存在したものの、今回得られたようなストレスが弱い場合にのみサポートの効果が働くという結果はなかった。この相違については、従来の諸研究が一般人という、概してストレスがさほど強くはないと思われる者をサンプルとしていたのに対して、今回の研究では非行少年、それも観護措置をとられたような概してストレスの強いと思われる者を対象としたことが考えられるのではなからうか。つまり、今回の低ストレスは、従来の研究ではむしろ高ストレスに相当するのではないかということである。そして、本研究を含めこれまでの研究の結果をまとめてみると、ソーシャルサポートとは、ストレスがない場合ないし非常に弱い場合には、軽減すべきストレス反応もないので作用しない可能性がある一方、ソーシャルサポートが軽減できるストレスの強さには限界があるということになるのではなからうか。

以上を集約すれば、保護者、先生・上司、友人といった対人関係をめぐる主観的ストレスは生育歴による慢性的な主観的ストレスがストレス反応の強弱に影響を及ぼすことが明らかになった。そして、前回報告（佐藤ら、1995）で、概して低年齢ほどストレス反応が強いこと、入所前の就労等の状態については就労・就学いずれもしていない群のストレス反応が強くと就労群のストレス反応が弱

いこと、実父母が欠損しているほどストレス反応が強いこと、保護者と同居している群よりも別居している群のストレス反応が強いこと、中学以降に初発非行をした群に比べて小学以前に初発非行をした群のストレス反応が強いこと、少年院入院歴をもたない群に比べて少年院入院歴をもつ群のストレス反応の方が強いことなどの傾向がみられたが、こうしたストレス反応に影響を与えていた要因の多くは、図1における認知段階、すなわち、主観的ストレスの強弱に影響を及ぼしていることが明らかになった。

ところで、本調査には、いくつかの限界や制約があった。そのうちのひとつとして、ストレス反応尺度とストレス尺度を初めとして今回用意した変数との重相関係数が.40前後とさほど高くなかったことが挙げられる。この理由については、まず、今回使用したストレス尺度が、人間を取り巻く多種多様なストレスのうち、生育歴による慢性的なストレスと対人関係をもたらすストレスに限定したためであることが考えられる。しかし、考えようによっては、これほどまでに多種多様なストレスが存在する中、対人関係と生育歴にのみしぼった今回の調査で.40前後の重相関係数を得ることができたことは、まずまずの結果と解される。また、もうひとつの理由として、主観的なストレスを軽減させるストレス耐性要因をソーシャルサポートに限定したことも挙げられよう。今回の調査では、ストレスと関連が深いと思われる性格要因を変数として用いることも、また、ストレスに対する意味付け（注8）や統制可能性を変数として用いることもできなかった。こうした変数を加えることで重相関係数が高くなる可能性は十分考えられる。

また、今回測定したストレスが、主観的段階にとどまった点も不十分と言え言えるであろう。本調査の結果得られた主観的ストレス尺度の高低の差が、図1の刺激段

階、すなわち、入力部分である客観的ストレスラーが多いためのものか、それとも、さ細なことを重大視したり、受け取り方が被害的であるためのものかを明確にするには、客観的ストレスラーを測定する必要がある（注9）。ただし、今回設定したような対人関係のストレスラー項目について、主観を交えず被験者自身に回答を求めることはかなり困難と言える。被験者と保護者、先生・上司、友人との関係を客観視できる第三者からの回答を得ることが理想的ではあるが、少なくとも今回の調査では、そうした調査はできなかった。

なお、今回の分析では、4種類のストレス反応尺度それぞれに対し、ストレスラーやストレス耐性要因がどの程度の影響を及ぼすかを検討するとどまった。しかし、今後の課題としては、4種類のストレス反応尺度の高低のパターンの出現の仕方と、ストレスラーやストレス耐性要因などの関係を検討することが必要であろう。

ストレスラーが少なすぎると退屈で生き生きとした生活が送れないし、さらに、適度のストレスラーは人をより成長させるとの意見（中西ら、1993）もある。また、現実問題として、ストレスラーをすべて排除した生活は有り得ない。とは言うものの、今回の一連の研究結果で見ると、非行少年は様々なストレスラーを感じ、それがストレス反応を導き、ひいては非行といった逸脱行動とも関連しているのである。非行対策において、ストレス過程のどの部分に焦点を当て、ストレスに対処していくかは今後の一つの重要な課題と言えよう。

## 6 要約

非行少年のストレス過程を明らかにするために、鑑別所在所中の3,194名の少年を対象に調査した。主観的ストレスラーとして、保護者、先生・上司、友人からのストレスラー及び生育歴に伴うストレスラーを、ストレス反

応として、不機嫌・怒り感情、身体的反応、不安・抑うつ感情、無力的認知・思考の4尺度について測定した。この他、ソーシャルサポートなどのストレス耐性要因等をも測定した。その結果、概して、少年を取り巻く環境が劣悪なほど、主観的ストレスラーを強く意識しており、この主観的ストレスラーが、ストレス反応に影響を及ぼしていることが明らかになった。また、ソーシャルサポートなどのストレス耐性要因は、主観的ストレスラーに対して、ストレス反応に至らないように働くだけでなく、むしろ、主観的ストレスラーとして認知しないように影響力を及ぼしていることがわかった。なお、このソーシャルサポートのストレス耐性要因については、主観的ストレスラーが高い群に比べて低い群において、より効果的であることも明らかになった。

## 注釈

（注1） この尺度は、久田ら（1989）によって作成された16項目から成る学生用ソーシャル・サポート尺度を、小学生用に修正・短縮したものである。

（注2） 今回の調査においては、調査項目がかなり多くなったため、調査対象者の回答の負担を多少とも減らす目的で、サポート源を特定せずに行った。

（注3） 詳細は、佐藤ら（1995）を参照。

（注4） この信頼性係数の値は十分に高いとは言いが、いずれの項目についても、経験していないためにその嫌悪性もないとする率が全般に高く、この点を考慮に入れると許容できる範囲の値と考えられる。

（注5） サポートの機能について、1) 情緒的サポート (emotional support) : 喜びを分かち合う、お互いに慰め合うなど情緒的側面からの援助であり、他者との親密性や信頼関係に関連するもの、2) 実態的サポート (tangible support) : 金銭的、物質的なやりとりや就職の世話などの実質的な援助、3) 情動的サポート (informational support) : 問題を解決するために必要な情報や助言の提供などのような情報面からの援助、という3つの次元に分類している研究 (Schaeferら, 1981) もあるが、久田ら (1989)、岡安ら (1993)、嶋田ら (1993)、嶋

田 (1993) の因子分析の結果からは、各機能とも同一次元上にあるとの結果を得ており、本調査結果でもこれと同様の結果を得たと言える。

(注6) 在学とか就労というのは、学校や職場へ行くべき日の半分以上行っている場合を指すことにした。

(注7) 重回帰分析に際して、各変数のコード化は以下のとおりであった。

現在の年齢

14歳=1 15歳=2 16歳=3 17歳=4

18歳=5 19歳=6

就労の有無

無就労=0 就労=1

在学の有無

在学なし=0 在学中=1

保護者の種類

実父母双方が欠損=0

実父母いずれか一方が欠損=1

実父母あり=2

居住状態

保護者と同居=1

保護者と別居=2

生育歴

不安定=1 安定=2

ソーシャルサポート

低サポート=1 高サポート=2

初発非行年齢

小卒以前=1 中学以降=2

収容歴

鑑別所入所群=1 少年院入院群=2

(注8) 八田ら(1993)は、これまでの職場ストレスの研究で、その仕事の重要性や満足感や意味付けによって、同程度の職場ストレスが存在しても、異なったストレス反応になることが明らかであるとしている。

(注9) ストレッサー尺度として、頻度のみものを客観的ストレスとみなすことも可能かもしれないが、実際には、各ストレス尺度において、主観的ストレスと .94~.96 の相関がみられた。

## 引用文献

- Coddington, R.D. 1972 The significance of life events as etiologic factors in the diseases of children: I-A survey of professional workers. *Journal of Psychosomatic Research*, 16, 7-18.
- Cohen, C. & Wills, T.A. 1985 Stress, social support, and the buffering hypothesis. *Psychological Bulletin*, 1985, 98 (2), 310-357.
- DeLongis, A., Coyne, J.C., Dakof, G., Folkman, S. & Lazarus, R.S. 1982 Relationship of daily hassles, uplifts, and major life events to health status. *Health Psychology*, 1, 119-136.
- 八田武志・水戸秀樹・中迫勝・田尾雅夫 1993 ストレスとつきあう法：心理学からのアドバイス 有斐閣選書
- 久田満・丹羽郁夫 1987 大学生の生活ストレスサー測定に関する研究—大学生用生活 体験尺度の作成— 慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要, 27, 45-55.
- 久田満・千田茂博・箕口雅弘 1989 学生用ソーシャル・サポート尺度作成の試み (1) 日本社会心理学会第30回大会発表論文集, 143-144.
- Holahan, C.J. & Moos, R.H. 1985 Life stress and health: Personality, coping and family support in stress resistance. *Journal of Personality and Social Psychology*, 49, 739-747.
- Holmes & Masuda 1974 Life change and illness susceptibility. In B.S. Dohrenwend & B.P. Dohrenwend (Eds.), *Stressful life events: Their nature and effects*. New York: John Wiley & Sons.
- Holmes, T.H. & Rahe, R.H. 1967 The social readjustment rating scale. *Journal of Psychosomatic Research*, 11, 213-218.
- 石原慶子・児玉昌久 1992 犯罪者とストレス7：不適応行動とストレス対処様式犯罪心理学研究, 31-特別号, 120-121.
- Kanner, A.D., Coyne, J.C., Schaefer, C. & Lazarus, R.S. 1981 Comparison of two modes of stress measurement: Daily hassles and uplifts versus major life events. *Journal of Behavioral Medicine*, 4 (1), 1-39.
- Lazarus, R.S. & Folkman S. 1984 *Stress, appraisal, and coping*. New York: Springer. (ラザラス・フォルクマン 本明寛・春木豊・織田正美 (訳) 1991 ストレスの心理学—認知的評価と対処の研究— 実務教育出版)
- 松本良枝 1990 ストレスと非行 犯罪心理学研究, 28 (2), 76-80.
- 苗村晶 1992 「施設慣れ」についての一考察—「対処様式測定法」を用いて— 犯罪心理学研究, 31-特別号, 30-31.
- 長根光男 1991 学校生活における児童の心理的ス

- トレスの分析：小学4,5,6年生を対象にして 教育心理学研究, 39, 182-185.
- 中村淳子・栃尾順子・岡本英生 1992 非行少年の役割緊張 犯罪心理学研究, 31-特別号, 84-85.
- 中西信男・古市裕一・三川俊樹 1993 ストレス克服のためのカウンセリング 有斐閣 選書
- 中野敬子 1991 対処行動と精神身体症状における因果関係について 心理学研究, 61 (6), 404-408.
- Newcomb, M.D., Huba, G.J., & Bentler, P.M. 1981 A multidimensional assessment of stressful life events among adolescents: Derivation and correlates. *Journal of Health and Social Behavior*, 22, 400-415.
- 岡安孝弘・嶋田洋徳・神村栄一・山野美樹・坂野雄二 1992-1 心理的ストレスに関する調査研究の最近の動向—教育場面におけるストレスの測定を中心として— 早稲田大学人間科学研究, 5 (1), 149-158.
- 岡安孝弘・嶋田洋徳・丹羽洋子・森俊夫・矢富直美 1992-2 中学生の学校ストレスの評価とストレス反応との関係 心理学研究, 63 (5), 310-318.
- 岡安孝弘・嶋田洋徳・坂野雄二 1992-3 中学生用ストレス反応尺度の作成の試み 早稲田大学人間科学研究, 5 (1), 23-29.
- 岡安孝弘・嶋田洋徳・坂野雄二 1993 中学生におけるソーシャル・サポートの学校ストレス軽減効果 教育心理学研究, 41, 302-312.
- Sarason, I.G., Johnson, J.H., & Siegel, J.M. 1978 Assessing the impact of life changes: Development of the life experiences survey. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 46, 932-946.
- 佐藤和夫・藤野京子・高桑益行・玉置隆久 1995 心理的ストレスと問題行動に関する研究(その1)—ストレス反応についての分析— 中央研究所紀要, 5, \*\*—\*\*.
- Schaefer, C., Coyne, J.C., & Lazarus, R.S. 1981 The health-related function of social support. *Journal of Behavior Medicine*, 4, 381-406.
- 嶋田洋徳 1993 児童の心理的ストレスとそのコーピング過程：知覚されたソーシャルサポートとストレス反応の関連 ヒューマンサイエンスリサーチ, 2, 27-44.
- 嶋田洋徳・岡安孝弘・坂野雄二 1993 小学生用ソーシャルサポート短縮版作成の試み ストレス科学研究, 8, 1-12.
- 鈴木真悟 1988 中学生の心理的ストレスと非行との関連に関する研究：1. 生活事件経験および発達の、心理的变化に関するストレス要因としての分析 科学警察研究所報告防犯少年編, 29 (1), 27-43.
- 鈴木真悟 1989 中学生の心理的ストレスと非行との関連に関する研究：2. 対処資源および心理的ストレス反応と非行体験度との関連性 科学警察研究所報告防犯少年編, 30 (1), 13-27.